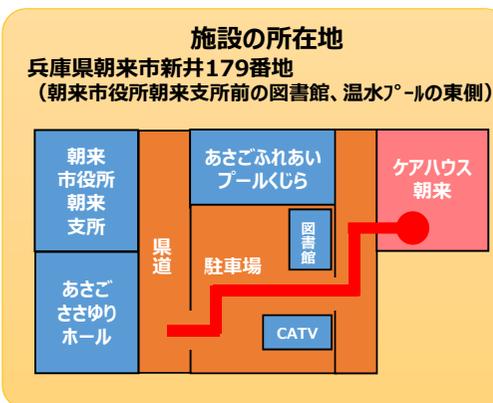


## ケアハウスの施設概要とアクセス

- ◇ 入居定員  
26名
- ◇ 建物構造・規模  
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）  
3階建  
延べ面積1,245㎡
- ◇ 職員の配置状況  
管理者（1名）、生活相談員（2名）  
介護職員（8名）、看護職員（1名）  
介護支援専門員（1名）  
機能訓練指導員（1名）  
事務職員（1名）



## よくあるご質問

Q：要介護度で利用料金は変わりますが、概ね月額料金はいくらぐらいですか？

A：ご利用者皆さんの利用料の平均額は月額約14万円となっています。

Q：要介護、要支援でもケアハウスに入居可能ですか？

A：要支援1から入居できます。ただし、特定施設のため、自立判定の方は入居できません。また、申し込み後、入居判定審査があります。

Q：入居の際、ベッドや歩行器などの福祉用具は準備していただけるのでしょうか？

A：ケアハウスでは介護保険を利用した福祉用具のレンタルや購入ができないため、ベッドや歩行器、車椅子など全て実費でのレンタル若しくは実費での購入となります。

Q：ケアハウスでも通院の送迎をしていただけるのでしょうか？

A：介護保険の在宅サービス事業所のため、通院等外出は、基本的にご家族をお願いしています。

Q：ケアハウスに入居した場合、外出や外泊が出来ますか？

A：ケアハウスでは外出や外泊はいつでもできますが、ご家族のご協力の下での外出等となります。また、入居者へのご訪問も何時でも可能です。

ご入居に関するお問合せ、入居申込、施設見学等は下記へご連絡ください。  
ケアハウス朝来 電話：079-677-1345 FAX：079-677-2220  
ホームページアドレス <http://himawari-misson.com/>

特定施設入居者生活介護

# ケアハウス朝来



## ケアハウスと特定入居者生活介護について

ケアハウスは老人福祉法に定める軽費老人ホームで、一人暮らし等自宅での自立した生活が困難な方に対して、安心・安全に生活できる住いの提供と、食事や入浴などの生活サービスを提供します。

特定施設入居者生活介護とは介護保険法に定める介護サービス事業所で、要介護（要支援）認定者に対して、規定で定められた入浴・排せつ・食事や日常生活上の介護サービス、及び機能訓練や療養上の世話を、ケアプランに従って提供します。

当施設は、上記2つの要件を兼ね備えた施設のため、要介護3以上の方でないと入居できない特養（特別養護老人ホーム）と異なり、要支援1の方から入居できます。

### ご利用いただける方

- ・ 年齢が60歳以上の方で、要支援又は要介護の認定をお持ちの方
- ・ 家庭環境や住宅事情により自宅での生活が困難な方
- ・ 利用料の負担が確実に出来る方
- ・ 入居契約等の事務手続きや利用者と連帯して利用料の支払義務を負う身元引受人が立てられる方

 社会福祉法人ひまわり

## ケアハウス朝来の特徴

### 1. 街の中心部に立地

ケアハウスは、旧朝来町の市街地中心部で行政や福祉施設が集まっている一角に立地しています。周辺には住宅街が広がり、市民の皆様にとって身近で親しみやすく、地域に密着した施設となっています。

### 2. 地域との交流や各種行事ができる施設

ケアハウス1階の交流スペースは、施設の南側に位置し、床から天井までガラス貼りで日当たりがよく、天井が高いため開放された空間となっています。普段は入居者の皆様の食事室として利用していただいておりますが、床面積が広く、音響設備も備えていて舞踊や音楽会など様々なイベントに活用しています。

### 3. 入居者の生きがいと潤いのある日常生活を目指したサービスの提供

入居者の皆様には日常生活を豊かに過ごしていただくために、食事・排泄・入浴などの日常生活支援や介護に加え、日々の生活での行事をはじめ各種の事業を行っています。

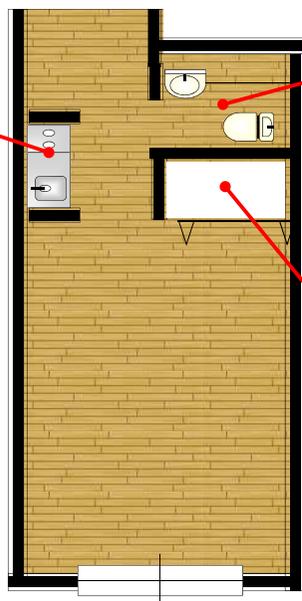
- ★リハビリ体操 ★日曜喫茶（談話・懇親） ★レクリエーション（ゲームなど）
- ★クラブ活動（華道、書道、絵画、音楽療法、クッキング、3 B体操）
- ★喫茶店への外出や四季折々の花見などの外出
- ★「赤ちゃん先生」や「回転寿司」をはじめ、地元夏祭り・秋祭りへの参加など

## 施設内の紹介（居室）



ミニキッチン（電磁調理器  
冷蔵庫、電気温水機内蔵）

### 居室出入口



様式トイレ・洗面台  
（手摺設置）



クローゼットとしても利用  
できる大容量の押入れ

### 各居室の面積

- ・1階の居室：22.6㎡ 8室
- ・2・3階の居室：14.8㎡ 18室

### 各居室の特徴

全室個室で、ゆったりとくつろげるスペースとエアコン、加湿器、ナースコールを完備し、安全性・快適性・利便性に配慮しています。

## 施設内の紹介（共有スペース）



1階交流スペース（日常は食堂、各種行事開催）



廊下・居室入口



1階談話室（憩いの場）



浴室（左：特殊浴槽・右：介助浴室）



## 当施設の利用料

### (1) ケアハウス（軽費老人ホーム）の利用料（厚生労働省の定め）

区分	月額料金（円）	備考
生活費	43,700	食費
居住に要する費用	30,000	家賃
サービスの提供に要する費用	10,100 ～ 31,000	施設の管理費・人件費
	前年度の収入額により8階層に分類	

### (2) 介護保険制度に基づくサービス費（自己負担分）（介護保険法の定め）

介護保険対象料金（特定施設入居者生活介護・介護予防） 1割負担の場合 単位：円

	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
月額料金	5,611	9,610	16,616	18,662	20,801	22,785	24,924

サービス利用料金の加算項目

夜間看護体制加算、医療機関連携加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算等

### (3) 介護保険制度外の費用

区分	サービスの内容と費用
光熱水費	電気代は各室メーターで算出、水道代は一律月額2,000円
冬季暖房費	11月～3月まで、月額1,930円
理美容費	施設に出張する理美容 3,000～6,000円
居室の清掃・洗濯	週1回の実施 月額2,000円
入浴	基準回数週2回を超える入浴につき 1回1,000円
教養娯楽費	クラブ活動・レクリエーション等の教材費、実費